

第7回滋賀弁護士会ジュニアロースクールのご案内

滋賀弁護士会では、未来を担う中学生の皆様には、裁判や法制度、そして法律家の仕事に対する理解を深めていただくため、弁護士だけでなく、現役の裁判官・検察官もお迎えし、第7回目となる「ジュニアロースクール」を企画しました。

法律家を囲んだ昼食会、刑事裁判傍聴、ルール作りなど、盛りだくさんの内容で、中学生の皆様のご参加をお待ちしています。



1. 対象

滋賀県内に在住もしくは滋賀県内の学校に通学する中学生

2. 日時

2018（平成30）年7月31日（火）午前10時～午後4時30分ころ

3. 場所

滋賀弁護士会館（JR大津駅より徒歩1分）

地図は（<http://www.shigaben.or.jp>）でご確認いただけます

4. 参加費用

無料（会場までの交通費と昼食代はご負担ください）

5. プログラム

9：30～ 受付開始（滋賀弁護士会館4階大会議室）

10：00～ ガイダンス

法律家の仕事について裁判官・検察官・弁護士が説明します

11：00～ 刑事裁判傍聴

大津地方裁判所で行われる実際の刑事裁判を傍聴します

（※傍聴できる事件がない場合は実際の法廷を見学します）

12：00～ 裁判官・検察官・弁護士を囲んでの昼食会

自由に質問したり、話を聞いたりします

（※参加者の皆様は各自昼食をご用意ください）

13：00～ ワークショップ『ルールづくり』

様々な立場で中学生のインターネット利用を規制する条例案を考えます

16：15～ 修了証授与式（16：30ころ終了予定）

（※ プログラムは、予告なく変更させていただく場合があります）

6. お申込み方法

注意事項をよくお読みいただき、裏面（ジュニアロースクール参加申込書」に、必要事項を記入し、保護者の方のご署名・押印をしていただいた上、滋賀弁護士会まで郵送またはFAXにてお申し込みください。

7. 参加申込切

2018（平成30）年7月13日（金）必着

（※ ただし、参加お申込みがが定員に達し次第、締め切ります）

8. 注意事項

- (1) 当日の服装は自由ですが、過度に派手な服装はご遠慮願います。
- (2) イベント中は、携帯電話等の電源をお切りください。
- (3) 当日の昼食は、各自ご用意ください。
- (4) 会場スペースの関係上、保護者の方のイベント傍聴はご遠慮願います。
- (5) 滋賀弁護士会にお寄せいただいた参加者の個人情報は、ジュニアロースクールを開催する上で必要な範囲でのみ使用させていただきます。なお、損害保険に加入するため、参加者の個人情報を損害保険会社及び保険代理店へお伝えさせていただくことになります。
- (6) イベント中に撮影した写真や動画を、滋賀弁護士会における今後の広報物（チラシや動画）に利用させていただくことがあります。

【主催】滋賀弁護士会 (<http://www.shigaben.or.jp>)

【共催】大津地方裁判所／大津地方検察庁



<お問い合わせ先>

〒520-0051 大津市梅林1丁目3番3号 滋賀弁護士会（担当：若林）

電話：077-522-2013 FAX：077-522-2908

滋賀弁護士会 法教育委員会 行（FAX：077-522-2908）

ジュニアロースクール参加申込書

申込日： 年 月 日

フリガナ お名前	----- (男・女)
学校・学年	中学校 年 組
生年月日	西暦・平成 年 月 日生まれ
ご連絡先	住 所 〒 - 電 話 - - 携帯電話 - - (お持ちの場合)
保護者署名	注意事項を確認した上で、上記の者が第7回滋賀弁護士会ジュニアロースクールに参加することについて、同意します。 保 護 者 ㊞